

特定技能制度及び育成就労制度の技能評価に関する専門家会議の 構成員並びに座長及び座長代理の指名について

令和7年2月6日
特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び
分野別運用方針に関する有識者会議座長決定
令和7年6月13日
一部改正
令和8年6月10日
一部改正

特定技能制度及び育成就労制度の技能評価に関する専門家会議の開催について（令和7年2月6日特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議座長決定）第2項及び第3項の規定に基づき、特定技能制度及び育成就労制度の技能評価に関する専門家会議の構成員並びに座長及び座長代理について、別紙のとおり指名する。

(別紙)

特定技能制度及び育成就労制度の技能評価に関する専門家会議
構成員

座 長	花山 英治	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発総合大学校基盤ものづくり系電子回路ユニット教授
座長代理	益子 哲吏	中央職業能力開発協会技能検定部長
	市田 知子	明治大学農学部教授
	漆原 肇	日本労働組合総連合会労働法制局長
	後藤 純子	共立女子大学家政学部教授
	佐久間 一浩	全国中小企業団体中央会研究員 中小企業診断士
	武雄 靖	ものづくり大学技能工芸学部教授
	藤波 美帆	千葉経済大学経済学部教授

(座長及び座長代理以外 50 音順)